

資料ページ	質問事項(1)
	総合評価方式運用ガイドラインについて
資料1 20項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合評価ガイドラインの改正により7月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件は評価年度が「過去5年度」になると思うが、資料の記載には6月も「H30～R4年度」の「過去5年度」となっている、6月からの適用となるのか。 ・7月1日以降入札公告するものに対して原則適用とあるが、公所ごとに異なることはないか。
回 答	
<ul style="list-style-type: none"> ・6月中は前ガイドラインが適用されるため、評価年度は「過去4年度」となる。20頁については切り替え時期の改定内容について説明しており、評価年度を改定後の「過去5年度」で記載している。 ・7月1日以降に入札公告となるものについて原則適用されるが、公所によって異なることもありえる。入札参加の際は入札説明書を再度確認ください。 	

資料ページ	質問事項(2)
	入札説明書に対する質問について
資料2 10頁	<ul style="list-style-type: none"> ・入札参加を検討している工事の近隣で既に別の工事を施工している場合、既施工工事の主任技術者と入札参加する工事の主任技術者とが兼務してよいか確認するため、公告中の入札で質問した場合、その内容から質問者が近隣で工事中の業者であると特定され、入札が無効になるおそれがある。 ・そういった場合、質問の内容から特定されないことがないよう、個別に公告中の入札の発注課に対し確認すると良いか。
回 答	
<ul style="list-style-type: none"> ・入札説明書等に対する質問は、山形県電子入札システムにより提出することとされており、それ以外の方法による個別の質問や確認依頼は受け付けていない。 ・また、主任技術者の兼務については、落札決定後に協議して決定するものであるため、仮に質問した業者が特定されない形で質問がなされたとしても、確定的な回答を行うことは困難である。 	